



産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2023年 6月 27日

(宛先)

埼玉県東部環境管理事務所長 殿

報告者 住所 東京都板橋区小豆沢2丁目7番6号
 氏名 理研計器株式会社
 代表取締役社長 松本 哲哉
 (電話番号 03-3966-1121)

埼玉県生活環境保全条例第20条第3項の規定により、2022年度の産業廃棄物処理計画の実施の状況を報告します。

事業場の名称	理研計器株式会社 開発センター
事業場の所在地	埼玉県春日部市南栄町2-3
事業の種類	業務用機械器具製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	2022年4月1日～2023年3月31日

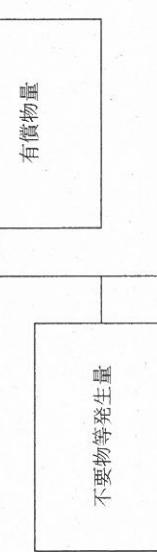
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	28.1 t	全処理委託量	28.1 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	優良認定処理業者への処理委託量	24.3 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	再生利用業者への処理委託量	— t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	認定熱回収業者への処理委託量	— t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃	— t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者	— t

棄物の量		への処理委託量	
※事務処理欄			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)



項目	実績値	
①排出量		④のうち熱回収を行った量
②+⑧自ら再生利用を行った量		⑤自ら熱回収を行った量
⑤自ら熱回収により減量した量		⑥自ら中間処理した後の残さ量
⑦自ら中間処理により減量した量		⑦自ら中間処理した後減量した量
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		⑧自ら中間処理した後に再生利用した量
⑩全処理委託量		⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑪優良認定処理業者への処理委託量		⑪のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

自ら直接再生利用した量	②	自ら中間処理した後に再生利用した量	⑧
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	③	自ら中間処理した後に再生利用業者への処理委託量	⑩
自ら中間処理した後減量した量	⑥	自ら中間処理した後に再生利用業者への処理委託量	⑫
自ら中間処理した後の残さ量	⑨	自ら中間処理した後に再生利用業者への処理委託量	⑬
自ら中間処理した後減量した量	⑦	自ら中間処理した後に再生利用業者への処理委託量	⑪

⑫再生利用業者への処理委託量
⑬熱回収認定業者への処理委託量
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量

⑩のうち優良認定 処理業者への 処理委託量
⑪

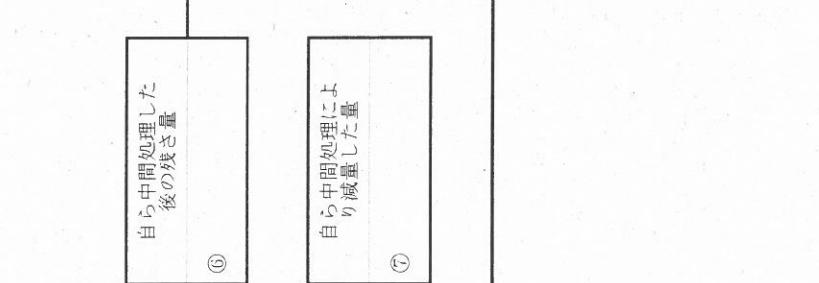
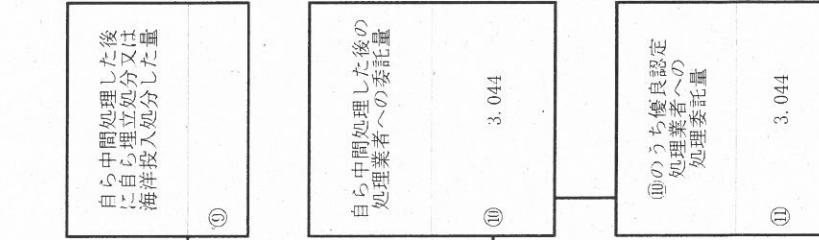
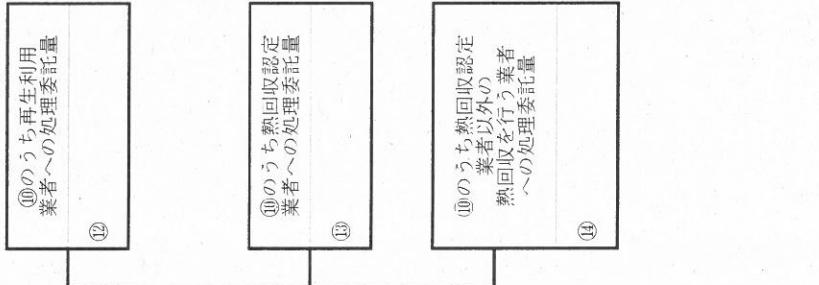
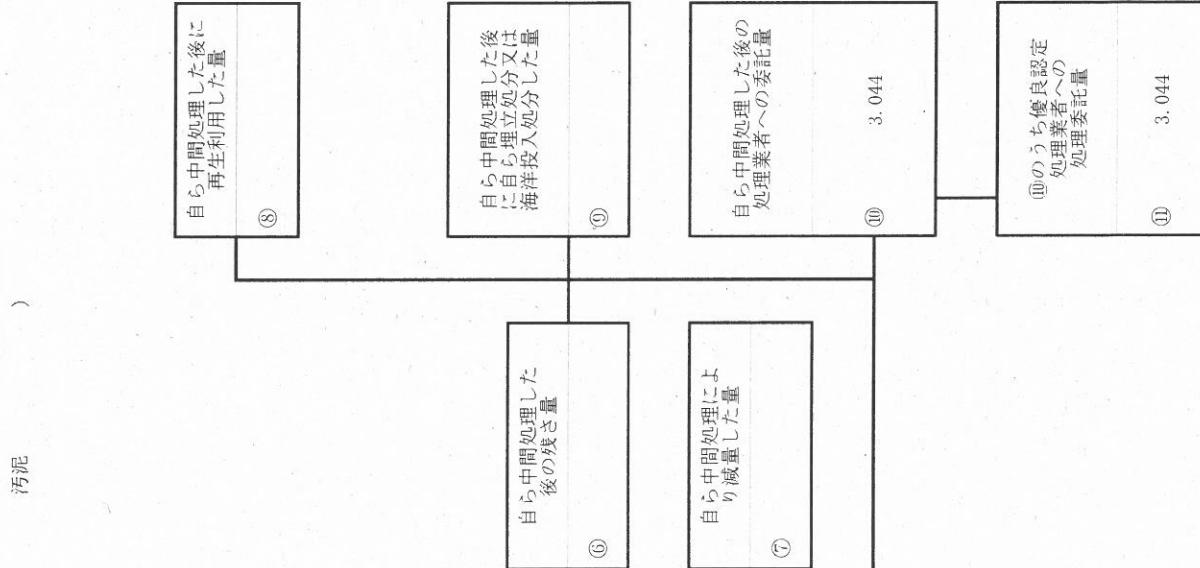
備考

- 1 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
- 2 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記載すること。
- 3 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑯の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記載すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず自ら直接再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず自ら直接埋立処分又は海洋投入処分をした量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の残さ量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分をした量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項）への処理委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への処理委託量
- 4 第2面の左下の表には、項目ごとに産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの産業廃棄物の実績値を記載すること。
- 5 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

計画の実施状況	
不要物等発生量	有償物量
	① 排出量 3.044
② 直接再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
④ 自ら中間処理した量	⑤ 自ら中間処理を行った量
⑥ 自ら中間処理した量後の残さ量	⑦ 自ら中間処理により減量した量
⑧ 自ら再生利用を行った量	⑨ ⑩自ら熱回収を行った量
⑩全処理委託量	⑪ ⑫ ⑬ ⑭
⑪ 優良認定業者への処理委託量 3.044	⑫ 再生利用業者への処理委託量 0
⑬ 熱回収認定業者への処理委託量 0	⑭ 熱回収認定業者以外の業者への処理委託量 0

汚泥

(産業廃棄物の種類 :

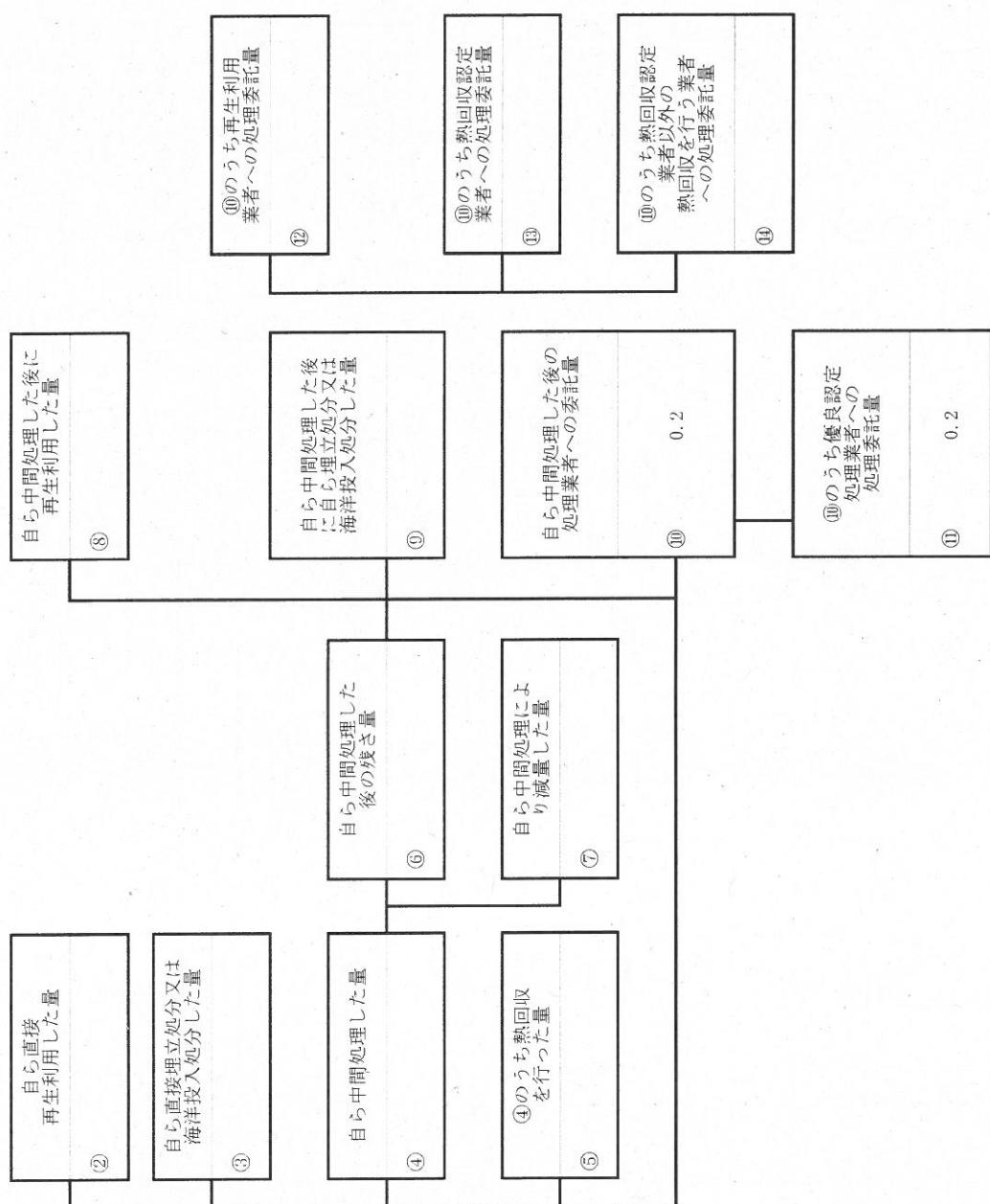


計画の実施状況	
不要物等発生量	有償物量
① 排出量 0.2	② 自ら直接再生利用した量
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	④ 自ら中間処理した量
⑤ 自ら熱回収を行った量	⑥ 自ら中間処理した量 後の残さ量
⑦ 自ら中間処理により減量した量	⑧ 自ら中間処理した後に 再生利用した量
⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑩ 自ら中間処理した後は 自ら海洋投入処分した量
⑩ 全処理委託量 0.2	⑪ ⑪のうち再生利用業者への 処理委託量 0.2
⑪ ⑪のうち熱回収認定業者への 処理委託量 0	⑫ ⑫のうち熱回収認定業者への 処理委託量 0
⑬ ⑬のうち熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処理 委託量 0	⑭ ⑭のうち熱回収認定業者への 処理委託量 0

(産業廃棄物の種類 :

廃油

)

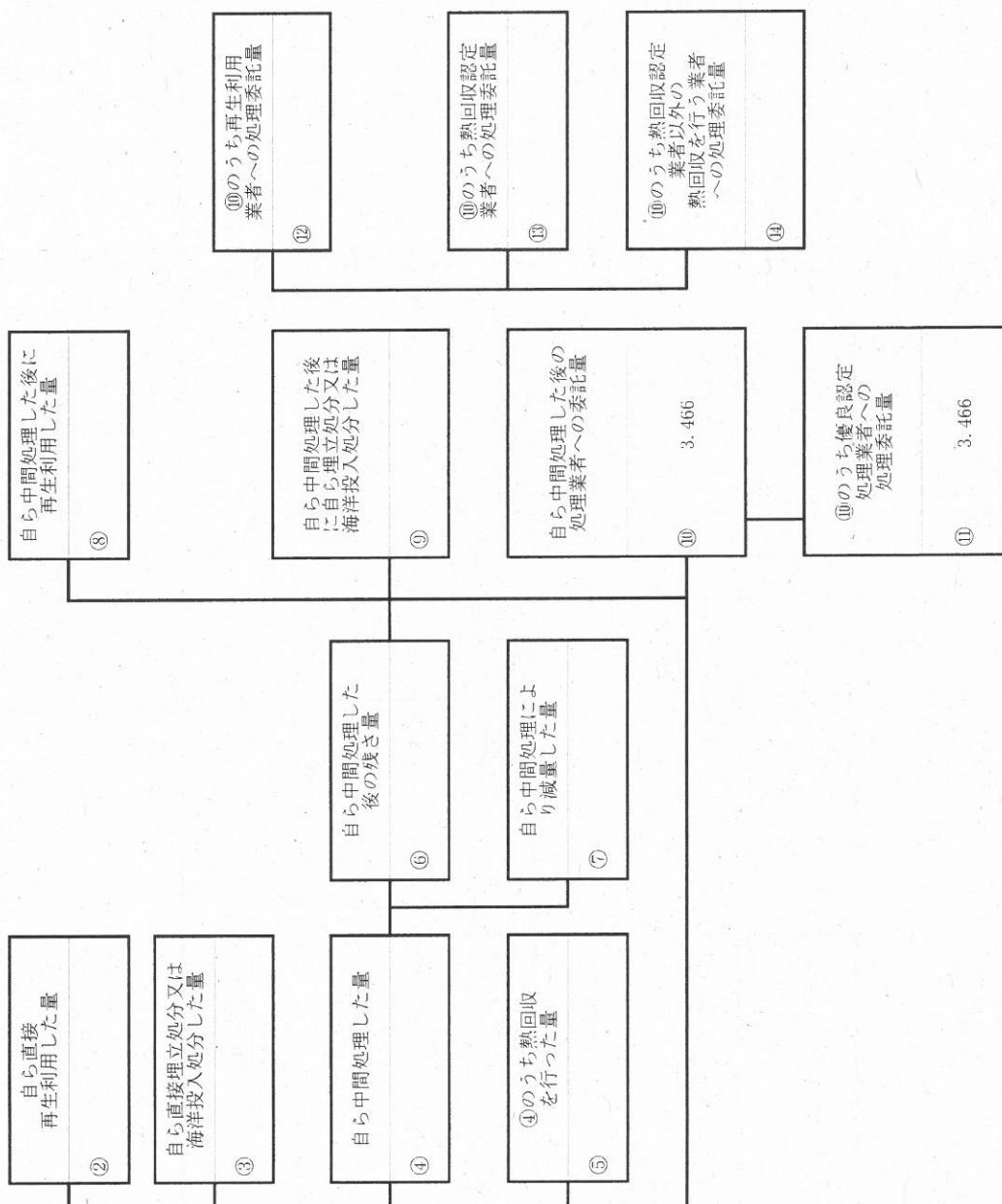


計画の実施状況	
不要物等発生量	有償物量
	① 3,466
	排出量
②	自ら直接再生利用した量
③	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
④	自ら中間処理した量
⑤	④のうち熱回収を行った量
⑥	自ら中間処理した後の残さ量
⑦	自ら中間処理により減量した量
⑧	自ら中間処理した後に再生利用した量
⑨	⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑩	自ら中間処理した後に海洋投人又は海洋投入処分した量
⑪	⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑫	自ら中間処理した後に埋立処分した量
⑬	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑭	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行った業者への処理委託量
⑮	3,466
⑯	⑯のうち優良認定處理業者への処理委託量

廃プラ

(産業廃棄物の種類：

)

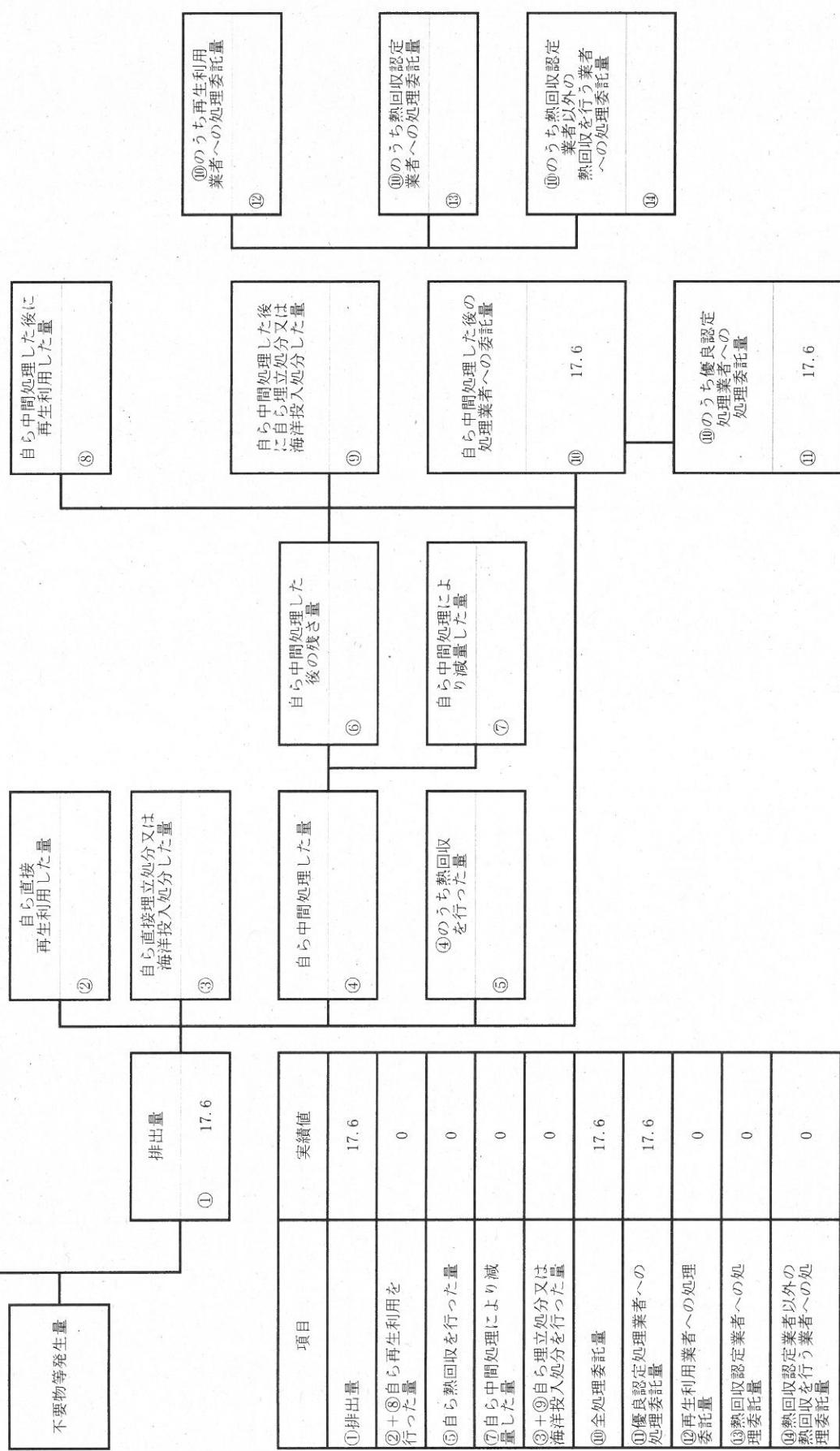


計画の実施状況	
不要物等発生量	17.6
排出量	17.6
有償物量	
①	17.6

(産業廃棄物の種類 :

木くず

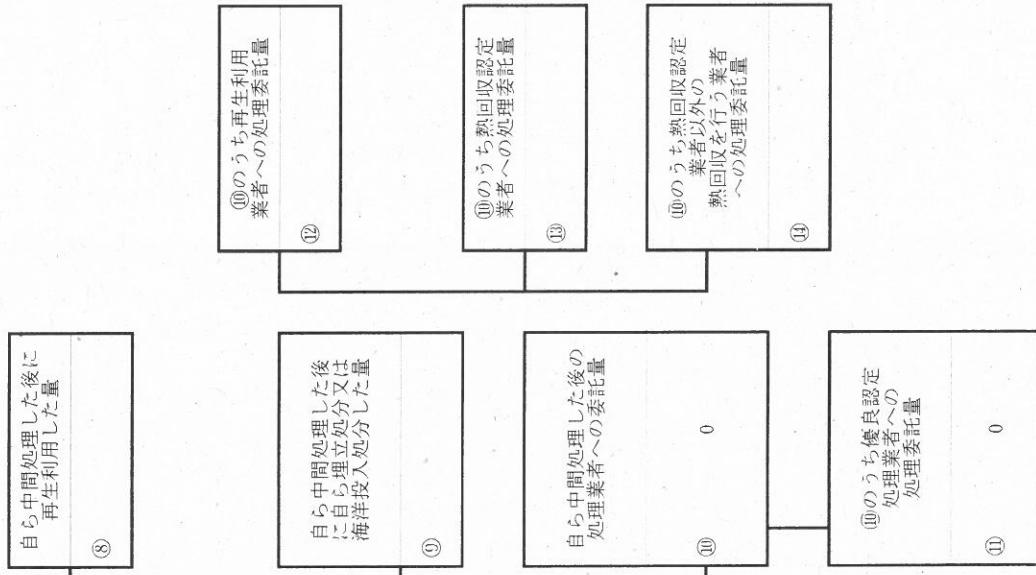
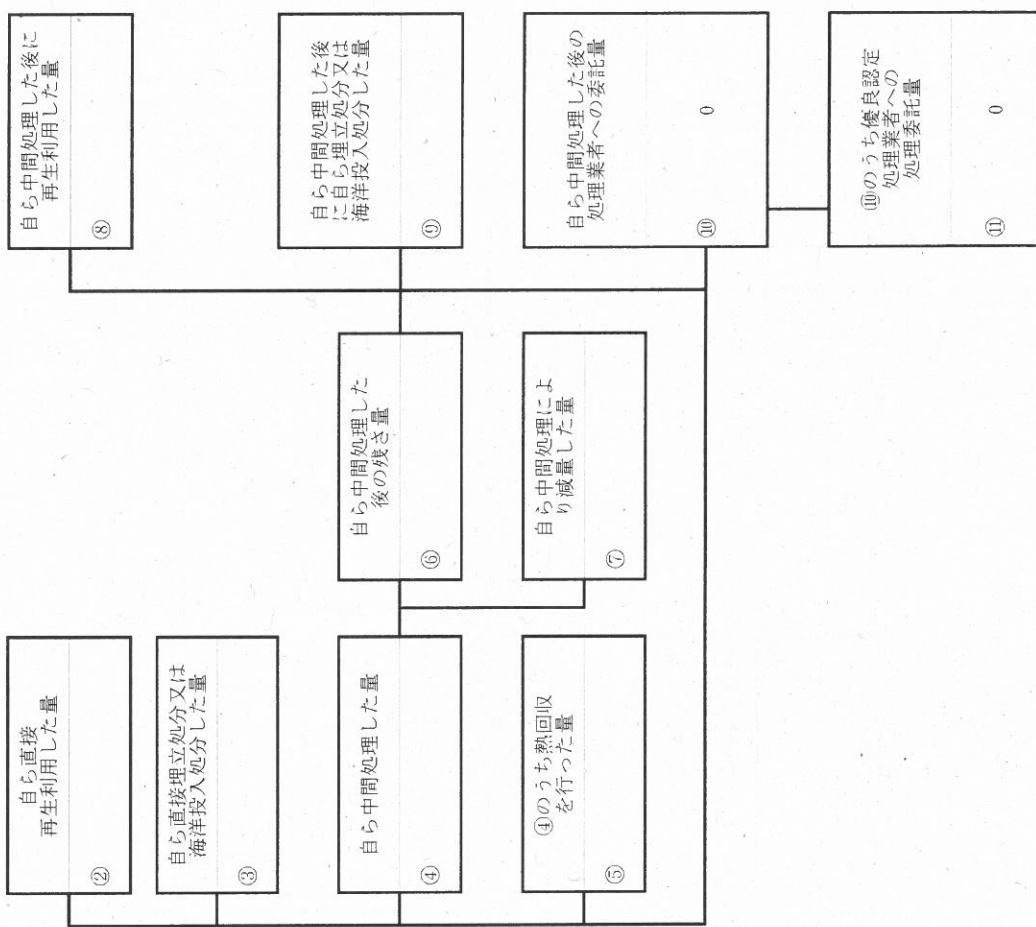
)



計画の実施状況	
不要物等発生量	① 0
有償物量	② 自ら直接再生利用した量
	③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
	④ 自ら中間処理した量
	⑤ 自ら熱回収を行った量
	⑥ 自ら中間処理した量
	⑦ 自ら中間処理により減量した量
	⑧ ③+⑨自ら埋立処分を行った量
	⑩ ⑩全処理委託量
	⑪ ⑪優良認定処理業者への処理委託量
	⑫ ⑫再生利用業者への処理委託量
	⑬ ⑬熱回収認定業者への処理委託量
	⑭ ⑭熱回収を行う業者への処理委託量

(産業廃棄物の種類：
ガラス)

)

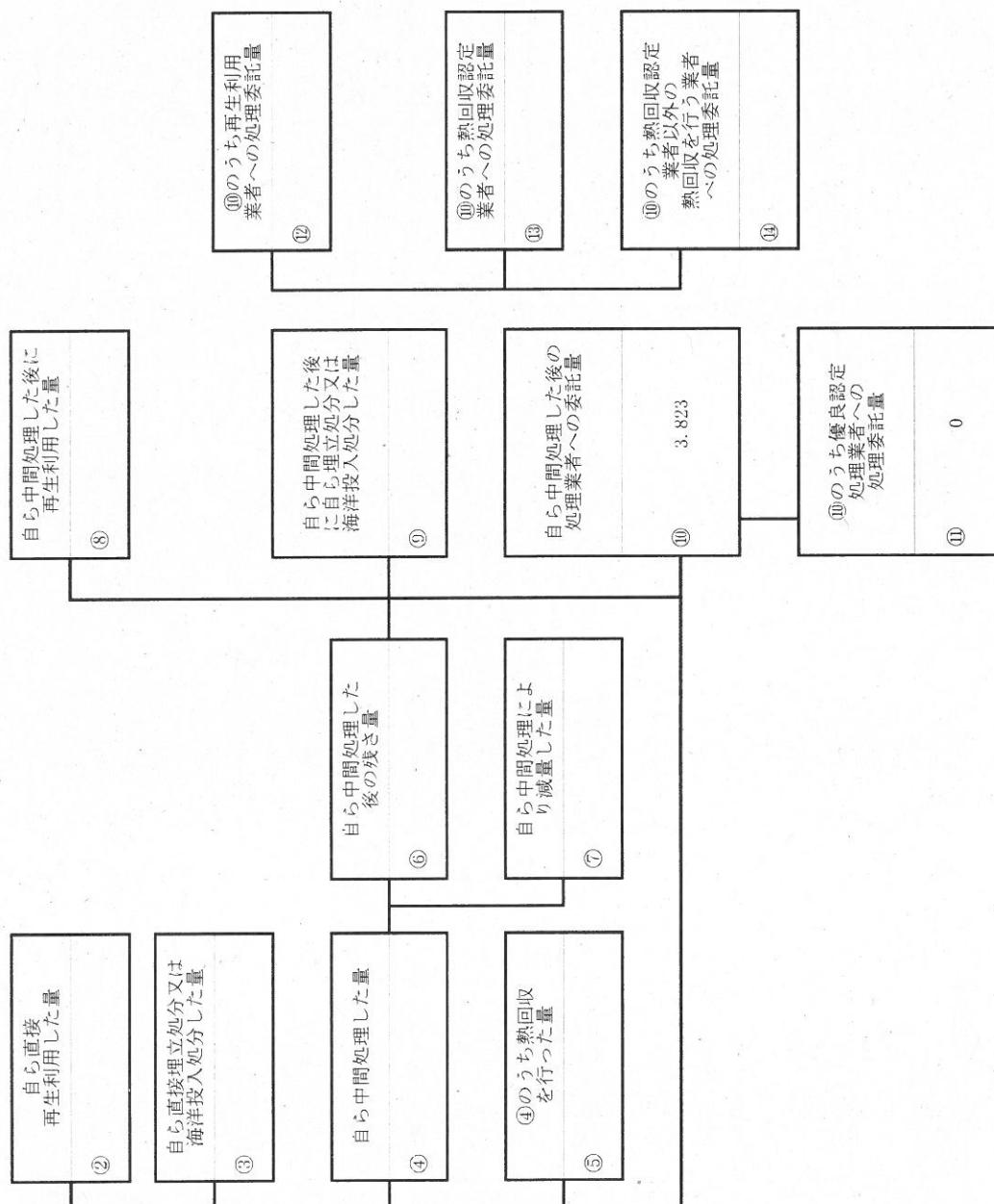


計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:
廃電池類)

項目	実績値
①排出量	3.823
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	3.823
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行ふ業者への処理委託量	0

)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:

混焼

項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収を行いう業者への処理委託量	0

)

